

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970800336		
法人名	社会福祉法人 明徳会		
事業所名	テンダーヒル御所わかば館 グループホーム きつとうど		
所在地	奈良県御所市364-1		
自己評価作成日	平成26年2月20日	評価結果市町村受理日	平成26年3月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

身体面・認知面で一人では行えなくなってしまった日常生活上の動作を職員が援助することで、少しでも出来ることは自分で行って頂き、残存能力の活用を行えるよう支援しています。
 環境面やご利用者様同士の交流等の間接的なケアにも力を入れ、「自分でまだまだできる」、「ここに居るのが楽しい」という自信や安心を持って頂けるような援助を心掛けています。
 ご家族様にはこまめに報告・連絡・相談を行い、ご家族様の負担にも配慮するよう心掛け、ご本人様を中心とした生活を維持して頂けるよう援助に努めています。
 看取りも含め、可能な限りは住み慣れた場での生活を維持して頂く為に、予め退居要件を設定せず、個々のご利用者様に合わせ、都度、ご家族や医師と相談しながら対応を行っています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成26年3月11日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人内のグループホームである利点を活かし、病院・施設との連携がとれています。法人に頼ることなくグループホーム独自の工夫に努め、利用者の人生と向き合い、一人ひとり個性を持った支援を重視されています。認知症を持つ本人を支えながら、その家族に応じた看取りの工夫など、個々に応じた看取りを実施し、家族からも安心と信頼を得ておられます。本人の残存機能を活かしながら、人生の先輩として利用者に職員が育ててもらっているという姿勢で利用者の支援に臨まれています。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	きつとっど会議にて、ケア内容等、方向性を確認した上で作成を行っている。 また、掲示板に掲示し、目に触れるよう配慮し、会議等で啓発している。	グループホーム独自の理念を掲げ、職員全体で確認し、具体的なケアについて意見の統一を図られています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご利用者様との外出の際だけでなく、職員は通勤の際も近隣の方への挨拶を心掛けています。外出の際には地域の方と会話して頂けるよう配慮しています。地域の方が花や野菜を差し入れて下さいます。	常に地域社会との関わりを大切に運営されており、地域の行事への積極的な参加や事業所の行事への招待等により交流が図られています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高齢の方に当館へ来て頂き、運動教室や認知症予防教室を開催しています。市の集まりの場で認知症についての講義を行い、理解や予防の啓発に取り組んでいます。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者様やご家族様に参加して頂き、色々な意見を頂いている。地域の方々からの意見も参考にし、次回までに改善を行う形でサービスの向上に繋げている。	定期的開催し、利用者状況・地域活動状況などの報告とともに、運営上の諸課題について意見交換され、出された意見は運営に反映させる取り組みがあります。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が頻りに市に足を運んでいるため、随時、情報を交換している。	運営推進会議での指導と併せ、運営上の困難事例の相談や情報交換等による連携強化に努められています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間は玄関を施錠しているが、日中は開放しており、外出や面会を自由とし、身体拘束を行わない取り組みを行っている。施錠は通所介護や訪問介護等との総合施設であるため行っている。	身体拘束による弊害を全ての職員が正しく理解し、支援の中で実践されています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月に一度の会議で話し合う機会を設け、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症実践リーダー研修や認知症実践者研修を受講することで、権利擁護に関する制度の理解を行い、レポート等で事業所っせんたいに周知出来る体制を取っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談員を配置し、口頭や文章で十分な説明を行っている。不安や疑問に関し、いつでも相談して頂ける機会を設けている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて意見を伺う時間を設けており、管理者、職員、地域の方々が不満や苦情、悩み、要望等の意見を聞ける機会を設けている。	家族の訪問時に意見・要望等を聞きだす取り組みや家族会で意見等の聴取を行い、寄せられた意見等は記録し職員会議で検討して、運営に反映されています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と職員が運営に関する話し合いを行う時間を設けている。 運営者とは法人全体の主任会議にて時間を設けている。	運営に関して毎月の会議で幅広く意見交換し、出された意見等は代表者に伝え、改善等に取り組む機会とされています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員が自己評価を行い、また、個人面談も行き、職員個々の一年の頑張りを把握し、賞与等に反映している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	新人職員には1週間程度の研修を年に1回、開催しています。GH着任後も勉強会を開く等し、学ぶ機会を設けています。施設外の研修にも参加の機会を設け、刺激を受けられるよう配慮しています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	開所以降、認知症介護実践者研修に参加し、学習だけでなく、他のGHとの情報交換等もやっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居面接時、ご本人様、ご家族様に聞き取りを行っています。また、生活歴シートをお渡しし、記入して頂けるようお願いしています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居面接時、ご家族様とじっくり会話し、細かい困り事や意向も伺うようにしています。面接の前後でも気軽に相談して頂けるよう声掛けを行っています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時、入居後、落ち着いて過ごして頂くにはどのようにすれば良いか等、ご本人様、ご家族様と一緒に考え、検討するようにしています。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ない所は一緒に行って頂いています。が、ご自分で出来る所は出来る範囲で行って頂くよう声掛けを行っています。花や野菜の育て方等の生活の知恵等をご利用者様から教えて頂く事もあります。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居面接時や入居までの間に伺える範囲でご家族との関係、生活について話を聞き、GHでの生活の参考にさせて頂いている。生活歴シートの記入をお願いし、参考にさせて頂いている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の方に入居して頂くことで、病院や美容室、買い物のお店等、馴染みの場所への外出を継続する事が出来ています。	馴染みの美容院の利用や自分の家に帰るなど、従来からの人や場所との関係維持・継続に努められています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居までのご本人様の性格や他者への関わり方等を可能な限り伺い、関係作りの援助の参考にしています。個々のペースに合わせ、時間の経過と共に自ら関係を築いて頂けるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時にGHでの生活を振り返って頂ける機会を設けられる様、アルバムをお渡ししています。転居された場合も必要に応じ、支援や相談を行っています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入浴・食事・排泄等、生活面において、個々の意向を伺い実現出来るように配慮を行っている。	暮らしの中の言動等の詳細な把握に努め、記録と共に一人ひとりの思いに応える支援が図られています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様から得られた生活歴等の情報は日誌に記録している。ご家族様の面会時等にこれまでのご様子を伺うよう努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の様子を日誌への記録とカードックスへの記入を行うことで状態の変化を把握しやすくしています。申し送りでは状態の変化が周知出来るよう、引き継がれるようにしています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスの場を設け、個々の今後のケアについて検討しています。都度、職員間で話し合い、必要時はご本人様、ご家族様にも参加頂き方向性を検討しています。	介護計画は自分らしく生活する視点を大切に、関係者が相談して検討・作成されています。なお、健康面や生活上に変化が見られる時には、その都度課題の把握とサービス内容等の検討をされています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや工夫したことを記録し、日誌やご利用者ファイルに活用している。会議にて見直しもしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護保険内のサービスにとどまらず、希望があれば真摯に検討し、柔軟に対応出来るよう心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の資源を活用し、ご利用者様の楽しみを見つけ出せるよう幅広く取り組むことを意識している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医から変更せず、意向に添った形での病院選びを行って頂いている。	かかりつけ医は本人の希望を優先した支援が図られています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置し、日々、健康管理を行って頂いている。協力医師や法人の看護職との協力体制も整えている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	法人で協力病院と入院先を確保しています。医療相談員と情報交換、相談を行い、早期に退院して頂けるよう努めています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日頃からかかりつけ医やご家族様とこまめに情報交換を行っている。予め「出来ないこと」を想定することなく、かかりつけ医、ご家族様と相談しながら出来ることを可能な限り検討し、支援に繋げている。	契約開始時に終末期への対応方針の説明をされています。なお、状態に変化が見られる都度関係者で相談し、希望に沿った対応をされています。また、看取りも行われています。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを導入し、使用方法の勉強会を行っています。また、緊急時の対応方法についても勉強会を開いています。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の指導で、ご利用者様参加型の避難訓練を実施。管理者が自治会に参加し、自力での避難が困難な方が入居されていること、職員だけの避難は難しい事を理解して頂けるようお話しする機会を設けて頂いています。	定期的な避難訓練の実施や職員等の応援体制の整備が図られ、安全確保への取り組みをされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の尊厳を尊重し、介助毎に声掛けを行うようにしている。目の見えにくい方等、声掛けの仕方にも配慮している。個人情報の取り扱いには規程に則り対応を行っている。	人格を尊重し、一人ひとりに合わせた話し掛けや語調に配慮した対応をされています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活動作を一緒に行いながらの会話や個々に合ったコミュニケーションから希望や意向、ご本人様の意志を聞き取る努力を行っている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴の時間等、希望に応じて調整するなど対応している。その日の体調や気分にも配慮し、安息時間を設けたり、散歩や買い物に出掛けたりと個人の希望に添えるよう対応している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの美容院や理髪店を予約してご利用頂いている。訪問美容も来て下さっている。衣類等の日用品も個々の好みに配慮し購入して頂いている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の希望を伺いながら、献立にリクエストメニューを取り入れています。たこ焼きやお好み焼きをご利用者様と一緒に焼いて食べて頂く等の工夫もしています。	一人ひとりの能力に応じて、食事の準備・配膳・後片付け等に協働し、楽しい雰囲気作りと食への関心の喚起への取り組みをされています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はご本人様の嗜好を把握しながら提供しています。お粥や刻み食等、形態にも配慮し、自己にて楽しく食べて頂けるよう工夫している。定時に水分補給を行っている。栄養バランスについては管理栄養士が献立作成や相談を行っている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後や必要性におうじて個々に対応している。義歯は每晚、外して頂き、口腔内の異常確認を行うと共に、義歯の破損等がないかも確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄リズムに合わせた誘導の声掛けやパット類の選定を心掛けている。出来る限りオムツやパットに頼る事が無いよう、自立を促している。	個々の排泄パターンや習慣に応じて援助の方法を考慮し、おむつに頼らない援助をされています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排便確認を行う事で、水分補給や下剤使用し、コントロールを行っている。バナナや乳製品等、便通を良くする飲食物の提供も行い、排便を促す努力をしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来るだけ希望通りに入浴して頂くよう対応を行っている。柚子風呂等の季節のお風呂や入浴剤の使用等で、入浴の嫌いな方でも入って頂けるような工夫を行っている。未入浴が続く際は更衣や清拭、足浴を行い、清潔保持に努めている。	入浴日や時間帯の設定をされていますが、本人の意向を優先した支援に努められています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の日中の過ごし方等を把握し、昼夜逆転や浅眠を招かない様、日中は活動的に過ごして頂き、生活リズムを改善出来るよう努力している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医と連携し、必要に応じて薬の説明や作用、注意点の指示を受けています。看護師にて処方内容が変わった時等は副作用等の説明を受けている。看護師が服薬板に全職員が分かりやすいように記載して下さっている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	あえて全員で決まって何かをするというような事は行わないようにし、カラオケや書道、手芸等々、個々の得意とされることや興味を持たれる物に力を入れ援助している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日直がその日の70Aのスケジュールや様子を確り確認し、臨機応変に少人数づつでも積極的に外出して頂けるよう配慮している。	事業所周辺の散歩の日常化に加え、買い物・外食等により外出機会の確保が図られています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	週に1度、買い物の日を設けている。 ご本人様の能力に応じたお小遣いは自己管理して頂いている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎに制限はなく、ご希望があればご本人様に電話を使用して頂けます。 正月には年賀状を書いて頂いている。ご家族様や知人様への郵便物の投函の代行も行っている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やベランダで花や野菜を育てています。ベランダにはご利用者様の目線の高さに柵を作りました。ご近所やご家族様から頂いたお花を活けさせて頂いたり、壁に絵を飾るなどし、気持ち良く過ごして頂ける工夫をしています。	共用空間は、清掃・整頓が行き届き、清潔感が保持されています。また、換気や採光への配慮や適度な装飾をされ、穏やかに過ごせる場所となっています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでも思い思いに寛いで頂けるような環境作りを心掛けています。あえて廊下に配置したソファや和室、1階の相談室等、落ち着く場所を持って頂けるよう配慮しています。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、ベッド等は出来る限り自宅で使用しておられ馴染みのある家具を持参して頂けるようお願いしている。都度、ご本人様やご家族様と相談しながら身体状況に合わせた配置を考えている。	使い慣れた家具や好みの品が持ち込まれ、安心して過ごせる居室となっています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各トイレや浴室、廊下には手摺りを設置しており、車椅子でも過ごして頂けるようバリアフリーに配慮している。個々に自作の表札を掛けていたり、壁紙も部屋毎に変えるなど、工夫しています。		